

愛知県交通安全条例

が制定されました。

平成26年10月施行



小学校2年生のとき、
交通事故に遭いました。

石黒さんは幼い頃、ここ愛知県で、
交通事故に遭いました。顔面を540針縫う
大けがを負い、重度の痺があと後遺症
にも苦しめられました。その後リハビリ
を経てオリンピック出場を果たしました。

シンクロナイズド
スイミング
北京オリンピック日本代表
Ishiguro Yumiko
石黒 由美子さん



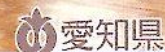
車いすバスケットボール
パラリンピック元日本代表
Kyoya Kazuyuki
京谷 和幸さん



事故当時、
Jリーガーでした。

京谷さんは交通事故で、両足の自由を
奪われました。1993年の事故当時、Jリー
ガーでした。事故後、練習を重ね、車いす
バスケットボール日本代表としてパラリン
ピックに4大会連続で出場しました。

これ以上、
交通事故はいらない。



愛知県交通安全条例の概要

基本
理念

- 1 人命尊重の理念に基づき、
交通事故のない社会を目指しましょう。
- 2 県民及び事業者の交通事故のない社会の実現を目指した
自主的な取組を促進しましょう。
- 3 県、市町村、関係行政機関、県民、事業者、交通安全関係団体が
相互に連携を図りながら協力して一体となって取り組ましましょう。



愛知県交通安全キャラクター
「シラベルちゃん」

県民の責務・取組

高齢者等への配慮

高齢者、障害者、子どもが安全に道路を通行することができるように配慮しましょう。



自転車の安全な利用

交通ルールを守り、歩行者に危害を及ぼさないようにする等、安全な利用に努めましょう。



飲酒運転を根絶しよう

飲酒運転が重大な交通事故を引き起こす原因となることを認識し、家庭、職場、地域において飲酒運転を根絶するための取組を行いましょう。



事業者の責務・取組

従業員に対する交通安全教育

従業員に対する交通安全教育の実施等に努めるとともに、県の施策に協力をお願いします。



飲酒運転を根絶しよう

飲酒運転が重大な交通事故を引き起こす原因となることを認識し、職場において飲酒運転を根絶するための取組を行いましょう。



飲酒店を経営する方は…

酒類を提供する飲食店を営む方は、飲酒運転の根絶を呼び掛けるポスター等を客の見やすい場所に掲示する等の取組を行い、客の飲酒運転を根絶させましょう。



県の主な施策

県民運動の推進

県は、市町村、関係行政機関、県民、事業者、交通安全関係団体と連携して交通安全県民運動を推進します。



道路交通環境の整備

県は、交通安全施設の整備、交通の規制及び管理の合理化、道路の使用の適正化等の措置を講じます。



自動車安全技術の研究開発の促進等

県は、運転支援や被害軽減に資する技術の研究開発の促進等を行います。



広報及び啓発

県は、高齢者等の交通安全、自転車の安全利用、飲酒運転の根絶、シートベルトの着用徹底等について広報及び啓発を行います。



交通安全教育の推進

県は、家庭、学校、職場等における交通安全教育を推進します。



交通死亡事故多発警報

県内において交通死亡事故が多発した場合、注意喚起のために警報を発令し、総合かつ集中的な対策を実施します。



お問い合わせ先

愛知県県民生活部地域安全課交通安全グループ

電話 052-954-6177(ダイヤルイン) ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/chiiki-anzen/koutu/>